

# 移住・定住を応援します



## 若者定住促進・地域経済活性化事業補助金

40歳未満の若者の住宅取得に対して、補助金を交付します。

### ■申請者の要件

- ・交付申請日に40歳未満の人
- ・補助金の交付後5年以上、居住する人
- ・市税を滞納していない人

### ■住宅の要件

- ・玄関・居室・トイレ・台所を備えている建物であること
- ・市内業者が、建築・販売・仲介した住宅であること
- ・登記日から3カ月以内の住宅であること

### ■補助金額

- ・取得費用が1,500万円以上の場合、100万円
- ・取得費用が1,500万未満の場合、取得費用の1/20

※相続・贈与などによる取得、公共工事などの移転補償による取得の場合は対象になりません

## 移住促進・家賃等補助金

県外で3年以上居住した後、三豊市へ転入する人に家賃などを補助します。

### ■申請者などの要件

- ・県外で3年以上居住した後、定住の意思をもって転入した人
- ・移住に際し、新たに賃借した契約者本人
- ・世帯全員が市税・県税を滞納していないこと
- ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人・住宅
- ・世帯全員が「東京圏UJIターン移住支援事業補助金」を受けたことがない人

### ■補助金額

- 家賃補助金  
〔賃借料※—住宅手当〕×1/2で上限2万円を、転入日の翌月から最大24カ月 ※管理費・共益費・駐車場代などは除く
- 初期費用補助金  
〔礼金、仲介手数料、家賃支払保証料の合計額—住宅手当〕×1/2で上限6万円

## 東京圏UJIターン移住支援事業補助金

東京圏から移住し、就業・起業した人に移住支援金を支給します。

### ■申請者の要件

- ・住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上かつ直前の1年以上、東京23区に在住、または東京圏に在住し東京23区内へ通勤していた人
- ①または②を満たす人
- ①県が運営する求人サイト「Jobナビかわ」に掲載された対象企業に就業した人
- ②起業等スタートアップ支援補助金（地域課題解決型）の交付決定を受けている人

※他にも要件がありますので、お問い合わせください

### ■補助金額

- ・2人以上の世帯の場合は、100万円
- ・単身の場合は、60万円

## 移住促進・新婚世帯家賃補助金

婚姻後1年以内の夫婦で、夫婦ともに市外で1年以上居住した後、三豊市へ転入する40歳未満の人に家賃を補助します。

### ■申請者などの要件

- ・転入前に婚姻し、申請日に婚姻日から1年以内の夫婦
- ・市外で1年以上居住した後、平成31年3月1日以降に定住の意思をもって転入した夫婦
- ・移住に際し、新たに賃借した契約者本人
- ・交付申請日において夫婦ともに40歳未満の人
- ・世帯全員が市税を滞納していないこと
- ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人・住宅、「移住促進・新婚世帯家賃補助金」を受けたことがない人
- ・世帯全員が「東京圏UJIターン移住支援事業補助金」を受けたことがない人

### ■補助金額

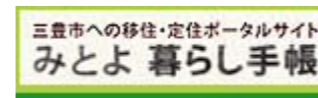
- 家賃補助金  
〔賃借料※—住宅手当〕で上限2万円を、転入日の翌月から最大24カ月 ※管理費・共益費・駐車場代などは除く

みとよ暮らしを応援するために、令和2年度に実施する移住・定住に関する補助金についてお知らせします。  
※各補助金の交付には、他にも要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

## 空き家バンク制度について

市では、空き家バンクに登録された物件の情報発信を行い、三豊市への移住・定住を応援しています。空き家バンクの物件情報は、三豊市移住・定住ポータルサイト「みとよ暮らし手帳」をご覧ください。



### 空き家を売りたい・貸したい人へ

物件登録は随時受け付けています。希望する人は、地域戦略課までご連絡ください。

空き家バンクの物件に居住する人は、下記のいずれかの補助金が使えます。

## 空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金

空き家バンク物件を購入して居住する人にリフォーム工事費用を補助します。

### ■申請者などの要件

- ・空き家バンク物件を購入し、売買契約日から3年以内の人
- ・補助金の交付後5年以上、居住する人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人・住宅

### ■工事の要件

- ・市内業者が行う工事であること
- ・市からの交付決定後に工事を開始すること
- ※申請時にすでに開始している工事は対象になりません

### ■補助金額

- ・30万円以上の工事で、工事に要した費用の50%・上限100万円

## 【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の利用対象事業について

「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を申請した人で下のいずれかの要件を満たす人は、地域戦略課で発行する証明書を持って取扱金融機関で申し込むと、借入金利が引き下げとなる場合があります。

### ■申請者の要件（いずれかに該当）

- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」を申請し、中学生以下の子どもと同居している人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」を申請し、市外から転入して2年以内の人
- ・「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を申請した人



▲フラット35のホームページ

